

内管工事の新規参入に関するお問い合わせ窓口について

当社の供給区域内において都市ガスの内管工事を施工するには、当社の「簡易内管施工登録店」の登録または「指定工事店」の認定が必要になります。新規に内管工事店（簡易内管施工登録店または指定工事店）としての参入をご希望される場合は、下記までお問い合わせください。登録・認定の要件や手続きについて、ご説明させていただきます。

株式会社長田野ガスセンター 製造導管事業部 導管グループ

〒620-0853 京都府福知山市長田野町2丁目19番地

TEL 0773-27-0689 FAX 0773-27-0698

受付時間は平日（土日祝 年末年始除く）9時～12時 13時～17時